

測量・建設コンサルタント等の共通・選択必要書類のたたき台  
(第11回項目・申請方法等検討部会 意見反映版)

参考資料 6

・ 公的機関が発行する書類については、申請日以前から3か月以内のものを有効とする。

必要書類		事業者 特定情報	適正性審 査・格付け 情報	抽出	共通	選択	設定団体 ※類似の項目や記載内容一部を 設定している団体も含む	
法人のみ (申請者が組合の場合は組合に係るもの)	1 登記事項証明書	○		① i	○		全団体	
	2 納税証明書その3の3(国税) ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○	② i		○	物品・役務、国、長野県、滋賀県、名古屋市、盛岡市、粕屋町、山梨県市町村総合事務組合	
	3 納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。 ※本社が所在する都道府県で発行されたものを提出。 ※申請先地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する都道府県で発行されたものも併せて提出。 ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○	② i		○	物品・役務、長野県、粕屋町、GovTech東京、山梨県市町村総合事務組合	
	4 納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。 ※本社が所在する市町村で発行されたものを提出。 ※申請先地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する市町村で発行されたものも併せて提出。 ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○	② i		○	物品・役務、長野県、名古屋市、盛岡市、粕屋町、山梨県市町村総合事務組合	
	5 直前々年度決算に係る財務諸表(貸借対照表・損益計算書)		○	② i			○	物品・役務、滋賀県、GovTech東京
	6 直前年度決算に係る財務諸表(貸借対照表・損益計算書)		○	② i			○	物品・役務、国、長野県、滋賀県、名古屋市、盛岡市、粕屋町、GovTech東京
	7 直前年度決算に係る財務諸表(個別注記表)		○	② i			○	物品・役務、国、滋賀県
	8 直前年度決算に係る財務諸表(株主資本等変動計算書)		○	② ii			○	国、長野県、盛岡市
個人のみ	9 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※個人で商号登記をしている場合に提出。	○		② iv		○	物品・役務、GovTech東京	
	10 身分証明書(身元証明書) ※本籍地の市区町村長が発行するものを提出。 ※破産者でないこと及び成年後見制度開始前の禁治産者、準禁治産者に該当しないことを証明するものを提出。		○	② i		○	物品・役務、長野県、名古屋市、盛岡市、GovTech東京、山梨県市町村総合事務組合	
	11 登記されていないことの証明書		○	② i		○	物品・役務、長野県、名古屋市、GovTech東京	
	12 納税証明書その3の2(国税) ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○	② i		○	物品・役務、国、長野県、滋賀県、名古屋市、盛岡市、粕屋町、山梨県市町村総合事務組合	
	13 納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(個人))を提出。 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。 ※本社が所在する都道府県で発行されたものを提出。 ※申請先地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する都道府県で発行されたものも併せて提出。 ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○	② i		○	物品・役務、長野県、粕屋町、山梨県市町村総合事務組合	
納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税)								

必要書類		事業者 特定情報	適正性審 査・格付け 情報	抽出	共通	選択	設定団体 ※類似の項目や記載内容一部を 設定している団体も含む
14	※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直 前1年分の納税証明書を提出。		○	② i		○	物品・役務、長野県、滋賀県、名古 屋市、盛岡市粕屋町、山梨県市町 村総合事務組合
	※事業所が所在する市町村で発行されたものを提出。						
	※申請先地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する (又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する 市町村で発行されたものも併せて提出。						
	※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書 等の写しを提出。						
15	直前々年度決算に係る財務諸表 (貸借対照表・損益計算書) ※申請日直前々年度分の確定申告書及び申告決算書(青色申告の場 合は、貸借対照表及び損益計算書、白色申告の場合は収支内訳書)を 提出。		○	② i		○	物品・役務、滋賀県、GovTech東京
16	直前年度決算に係る財務諸表 (貸借対照表・損益計算書) ※申請日直前年度分の確定申告書及び申告決算書(青色申告の場 合は、貸借対照表及び損益計算書、白色申告の場合は収支内訳書)を 提出。		○	② i		○	物品・役務、国、長野県、滋賀県、 名古屋市、盛岡市、GovTech東京
法人・個人共通	17 委任状(行政書士への申請の委任)		○	① i	○		物品・役務、国
	18 委任状(入札・契約等に関する権限の委任)		○	① i	○		物品・役務、滋賀県、盛岡市、粕屋 町、山梨県市町村総合事務組合
	登録(許可)証明書等						
	19 測量業者登録証明書		○	② ii		○	国、長野県、滋賀県、名古屋市、盛 岡市、粕屋町、山梨県市町村総合 事務組合
	建築士事務所登録証明書		○	② ii		○	
	建設コンサルタント登録 ※登録部門が分かるもの		○	② ii		○	
	地質調査業者登録 ※地質調査業者を登録する場合		○	② ii		○	
	補償コンサルタント登録 ※補償コンサルタントを登録する場合		○	② ii		○	
	不動産鑑定業者であることを証する書面 ※不動産鑑定業者を登録する場合、又は補償関係コンサルタント 業務(不動産鑑定)を希望する場合		○	② ii		○	国、名古屋市、盛岡市、粕屋町、山 梨県市町村総合事務組合
	土地家屋調査士であることを証する書面 ※土地家屋調査士を登録する場合		○	② ii		○	国、盛岡市、粕屋町、山梨県市町 村総合事務組合
司法書士であることを証する書面 ※司法書士を登録する場合		○	② ii		○	国、名古屋市、盛岡市、粕屋町、山 梨県市町村総合事務組合	
計量証明事業者であることを証する書面 ※計量証明事業者を登録する場合		○	② ii		○	国、名古屋市、盛岡市、粕屋町、山 梨県市町村総合事務組合	
20 技術者の資格者証		○	② ii		○	物品・役務、滋賀県	
21 技術者名簿		○	② ii		○	長野県、滋賀県、粕屋町	
※業種及び部門別に作成。							

必要書類		事業者 特定情報	適正性審 査・格付け 情報	抽出	共通	選択	設定団体 ※類似の項目や記載内容一部を 設定している団体も含む
22	測量法第55条の8の規定に基づく書類の写し ※測量に登録を希望する場合、2期分提出。 (書類の提出義務) 第五十五条の八 測量業者は、毎事業年度終了の日から三月以内に、当該事業年度の営業経歴書及び当該事業年度に係る第五十五条の三第三号の書類を国土交通大臣に提出しなければならない。		○	② ii		○	滋賀県、粕屋町
23	現況報告書 ※地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタントに登録を希望する場合、2期分提出。ただし財務諸表類等は除く。 ※現況報告書の各様式のうち イ(現況報告書(別紙含む))、 ハ(直前1年の事業収入金額)、 ニ(使用人数)、 ホ(登録部門及び技術管理者) ト(財務事項一覧表)を提出。		○	② ii		○	滋賀県、粕屋町
24	実績調書 ※希望する業種区分ごとに作成。		○	② ii		○	滋賀県、盛岡市、粕屋町、山梨県市町村総合事務組合
25	ISO関係登録証(ISO9000シリーズ)		○	② i		○	物品・役務、滋賀県、粕屋町
26	ISO関係登録証(ISO14000シリーズ)		○	② i		○	物品・役務、滋賀県、名古屋市
27	社会保険の加入状況を確認できる書類 ※社会保険(健康保険・厚生年金保険)の本店の加入状況が確認できる書類を提出。 (例) ・日本年金機構からの納入告知書 納付書・領収証書 ・健康保険組合からの納入告知書・領収証書 ・納付の猶予(特例)許可通知書 ※健康保険及び厚生年金保険の両方に加入している場合は、それぞれ加入していることが分かるものを提出。		○	② i		○	長野県、盛岡市

たたき台に抽出しなかった必要書類(独自必要書類となるもの)

必要書類	
1	納税証明書(その2)
2	代表者個人の住所地市町村の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税)
3	直前々年度決算に係る注記表の写し(個別注記表)
4	組合員名簿(組合のみ)
5	構成組合員の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※申請者が官公需適格組合の場合
6	構成組合員の納税証明書(その3の3)(国税) ※申請者が官公需適格組合の場合
7	構成組合員の納税証明書(その3の2)(国税) ※申請者が官公需適格組合の場合 ※構成組合員が法人の場合
8	構成組合員の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) ※申請者が官公需適格組合の場合 ※構成組合員が個人の場合
9	構成組合員の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税) ※申請者が官公需適格組合の場合
10	構成組合員の財務諸表 ※申請者が官公需適格組合の場合
11	委任営業所の所在証明書 ※「登記事項証明書」に委任先営業所が記載されていない場合に委任先営業所等の所在が証明できる書類として次のいずれかを提出。  ・「市町村が発行する法人所在証明書」 ・建設業許可申請時の「営業所一覧表」又は「専任技術者一覧表(証明書)」 ・ISO等登録証 ・営業所名、住所の記載のある公共料金支払い領収書、賃貸契約書
13	技術者等経歴書  ※下記の技術者のみで入札参加資格付与の要件を満たそうとする場合、提出。 ・建築士法第4条第1項の規定による一級建築士の免許を受けている者で、当該免許を受けたあと都市計画及び地方計画部門に係る業務に関し5年以上の実務経験者 ・地質調査登録規程による登録の要件として認められた地質調査に関し15年以上の実務経験者 ・補償コンサルタント登録規程による登録の要件として認められた保証業務に関し7年以上の実務経験者

必要書類	
14	<p>技術者の常勤性確認書類 ※測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタントの場合作成。</p> <p>※法人で役員の場合ア、従業員の場合アとオを提出。 ※個人事業で事業主の場合イとウ、専従者の場合イとエを提出。従業員の場合、イとオを提出かアとオの提出のいずれかとする。 ※なお、社会保険・雇用保険ともに適用除外となる者は、ア、オに代わり、所得税源泉徴収簿、給与台帳、出勤簿など審査基準日以前6か月超の勤務状況が確認できる書類の写しまたは「厚生年金保険 70歳以上被用者 標準報酬額月額相当額決定のお知らせ」通知の写しを提出。</p> <p>ア.健康保険証の写し(事業所名記載のものに限る)または健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し(直近受付済みのもの) イ.国民健康保険証の写し ウ.個人事業主の所得税確定申告書(第一表)の写し(個人事業主分のみ、税務署の受付印のあるもの)※電子申請の場合は、「メール詳細」の打出しも添付。 エ.個人事業主の所得税確定申告書(第二表)の写し(必要に応じ、収支内訳書や青色申告決算書等も) オ.雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写しまたは雇用保険被保険者証の写し、等(公共職業安定所長発行のもの)</p>
15	名古屋市エコ事業所認定証
16	名古屋市障害者雇用促進企業認定通知書
17	名古屋市子育て支援企業 認定通知書
18	<p>住民票</p> <p>※法人で代表者名をアルファベット表記により申請する場合及び個人で商号を用いないで営業している外国籍の場合に提出。</p>
19	印鑑証明書
20	使用印鑑届
21	県内営業所の写真(内観、外観)
22	<p>登録(許可)証明書等</p> <p>不動産鑑定業者であることを証する書面 土地家屋調査士であることを証する書面 司法書士であることを証する書面 計量証明事業者であることを証する書面</p>
23	実績調書